

株式会社釧路製作所を障害者雇用優良 中小事業主「もにす認定企業」として 認定しました



北海道労働局では、障害者雇用促進法に基づき、令和4年12月13日に株式会社釧路製作所を障害者雇用に関する優良な中小事業主「もにす認定企業」として認定し、令和5年1月16日、認定通知書を交付しました。道東初(北海道では3番目)の認定企業です。



写真右：株式会社釧路製作所 代表取締役社長 羽添 洋氏
写真左：釧路公共職業安定所長 鎌田 英一

「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」（もにす認定制度）は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。認定基準や認定企業の詳しい情報を掲載しています。

⇒ 厚生労働省「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）」概要ホームページ（全体）
<https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>



⇒ 北海道の認定企業の詳細情報は北海道労働局ホームページに掲載しています。
https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/houkaisei_goannai/_120519_00007.html

